

2024年度定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- 事業報告
「内部統制システム（業務の適正確保体制）の
整備に関する基本方針」
「内部統制システム（業務の適正確保体制）の
運用状況の概要」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

2024年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

三菱食品株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

内部統制システム（業務の適正確保体制）の整備に関する基本方針

当社は、内部統制システムを整備し運用することが経営上重要な課題であると考え、取締役会において以下の基本方針を決定し、当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」）の業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信頼の獲得と機能のさらなる拡充、業績の向上に努めるものであります。

本方針は、当社の全役職員（顧問、嘱託、出向者を含む）に適用されます。また、業務委託契約及び派遣契約等に基づき、当社の事業所に常駐し、勤務する者にもそれぞれ準用されます。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)当社は、業務の適正性、有効性及び効率性を確保し、持続可能な企業価値の向上を図るために、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営に係る施策の検討・確認を行うサステナビリティ委員会、人財戦略と人的資本投資の検討・確認を行う人財開発委員会、及び内部統制やリスク管理に係る重要事項の検討・確認を行う全社リスクマネジメント委員会を設置する。また、個別のリスク案件に対応するために、投融資委員会、コンプライアンス委員会、情報セキュリティ委員会、適時開示委員会、BCP委員会等を設置する。
- (2)当社は、企業理念を念頭に事業活動を行うとともに、法令等を遵守し、社会規範に沿った行動をとることを最優先事項とする。また、コンプライアンスの遂行、監督を目的としてコンプライアンスに関する行動指針を制定し、当社グループに周知徹底を図る。
- (3)法令及び定款違反その他コンプライアンス上問題がある事実についての発見者は、コンプライアンス行動指針に基づき、当社内及び社外（弁護士）に設置する当社グループ相談窓口の何れかに報告を行う。当社グループは、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- (4)内部監査部門は、業務執行部門から独立し、当社グループにおける業務の適正性及び効率性につき監査を行う。
- (5)監査役は独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況を含め、取締役の職務執行を監査する。
- (6)当社は、子会社それぞれに監査役を派遣する等の方法により、子会社の内部統制に資する監査を実施する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報等については、法令・社内規程等に基づき適切に保存・管理し、これらを閲覧できる体制を構築する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)当社グループは、企業活動に係るリスクについて把握するとともに、それぞれのリスクに対しリスクの発生を未然に防止するための手続、リスクの管理、発生したリスクへの対処方法等を規定した社内規程を制定し、リスクコントロールを図る。
- (2)当社グループは、有事の際の損失の拡大を防止するため、迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備するとともに、再発防止策を講じる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)当社は、取締役の職務権限を明確にするとともに、職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会・経営会議等を開催し、経営上の基本方針及び重要事項の決定と業務執行の監督を行う。
- (2)当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、組織体制、権限、業務分掌を社内規程等において明確にし、効率的な執行体制を整備する。また、子会社にも当社に準拠した体制を構築させる。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社における独立性を尊重しつつ、株主権の適正な行使を旨として、取締役や監査役の派遣等を通じて緊密な連携を図り、子会社における経営上の重要事項を報告させるとともに、内部統制に関する情報の伝達、共有化等が効率的に行える体制を構築する。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループの財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、そのシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要に応じて是正を行う。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- (1)取締役は、監査役の求めにより、監査役の職務を補助する従業員（監査役補助者）として、適切な人財を配置し、設備・施設を設置するとともに予算を策定する。
- (2)取締役は、監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事（評価、異動等）に関しては、監査役の同意を得るものとする。
- (3)監査役補助者は、他部門の職務を兼務せず、監査役の指揮命令に従うものとする。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

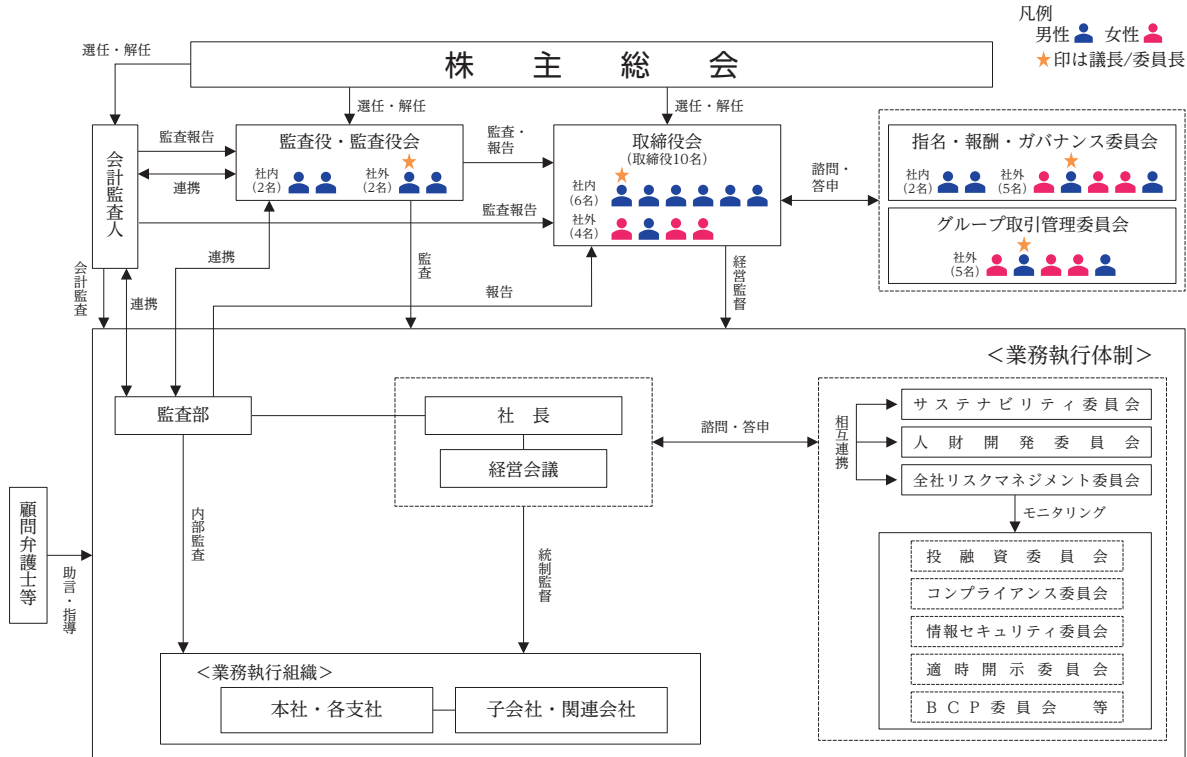
- (1)取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに、監査役会に報告する。
- (2)監査役が、取締役会のほか重要な会議へ出席するとともに関係書類の閲覧を行える体制を整備する。また、当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役、監査役及び従業員は、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について、監査役に報告する。上記重要事項には、コンプライアンス及びリスクに関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- (3)当社のコンプライアンス担当部局は、当社グループのコンプライアンス相談窓口に報告された事項を、都度監査役に報告する。当社グループは、コンプライアンス行動指針に基づき、通報内容を秘守し、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行わない。
- (4)監査役への報告が、誠実に洩れなく行われるため、書簡、メール、面談等により報告が十分になされる体制を整備する。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)代表取締役と会計監査人は、監査役と定期的な面談を行う。
- (2)取締役は、監査役の職務の適切な遂行のため、監査役と子会社の関係者（取締役、業務執行者、監査役、内部監査部門等）との意思疎通、情報の収集・交換が行える体制を整備する。
- (3)取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、監査役が、必要に応じ弁護士等外部専門家との連携を図れるようにする等、監査環境の整備に努める。
- (4)当社は、監査役の職務の執行に係る費用等について、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかにこれを支払う。

【当社グループのコーポレート・ガバナンス体制】

(2025年3月31日現在)



会議体	メンバー	議長／委員長	開催頻度
取締役会	社外取締役 4 名（内、女性 3 名） 社内取締役 6 名	代表取締役	原則として 毎月 1 回（注）
監査役会	社外監査役 2 名 社内監査役 2 名	常勤監査役	原則として 毎月 1 回（注）
指名・報酬・ ガバナンス委員会	社外取締役 4 名（内、女性 3 名） 社外監査役 1 名 社内取締役 2 名	社外取締役	案件発生都度
グループ取引管理委員会	社外取締役 4 名（内、女性 3 名） 社外監査役 1 名	社外取締役	案件発生都度
経営会議	社長を含む役付執行役員等	社長	毎月 2 回

（注）必要に応じて随時、臨時取締役会又は臨時監査役会を開催しております。

内部統制システム（業務の適正確保体制）の運用状況の概要

当社は、内部統制システムの基本方針に基づき、体制の整備とその適切な運用に努めており、運用状況については、取締役会に報告しております。

当事業年度における、内部統制システムの運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1)内部統制システムを支える各委員会は、定期的開催の上、その活動内容等を経営会議に報告しており、重要事項については都度取締役会に報告されております。
- (2)当社グループにおけるコンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンスに係る規程を整備するとともに、セミナーやeラーニング実施により、取締役及び従業員へのコンプライアンス意識の浸透、定着を図っております。
- (3)当社は、企業理念である「三綱領」の考えのもと、持続可能な社会を支える企業として、社会課題の解決・社会的責任を重視したサステナビリティ経営を行うべく、「サステナビリティ方針」他各種方針を制定しております。
また、当社として「サステナビリティ重点課題と2030年目標」を設定しております。
- (4)内部監査部門は、内部監査の実施状況について、定期的に取り締役に報告しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録等、取締役の職務執行に係る情報は、法令及び社内規程により、各組織で適切に保存・管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が当該書類等を閲覧できる体制を整えております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが対面するリスクを定期的に把握、識別、評価、コントロール、及びモニタリングする全社リスクマネジメントプロセスを構築し、社内規程を整備の上、運用しております。特に、投融資等に関する経営会議の諮問機関である「投融資委員会」は、リスク管理上重要な案件について事前審議及び整理を行い、経営会議に意見具申しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会規則に基づき取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時開催し、経営上の重要事項の決定や業務執行の監督を行っております。取締役会決議事項を除く業務執行は、意思決定の迅速化の観点から、取締役会が定める業務分担に従い最高経営責任者である社長を含め執行役員に委ねており、重要な業務執行は経営会議にて審議・決定の上、取締役会に報告しております。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社の独立性を尊重しつつ、子会社から当社への報告体制を整備し、グループの統一した考え方に基づく管理・運用を通じて、連結経営管理を強化することにより、子会社の効率的な業務執行体制を整備しております。

6. 財務報告の適正性を確保するための体制

- (1)当社は、金融商品取引法に基づく内部統制が組織内の業務に組み込まれて遂行される体制の整備を図っており、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を確認する委員会を年3回開催しております。
- (2)本社・支社・連結子会社の責任者は内部統制が有効に機能していることを確認の上、当社社長に対し宣言しており、内部監査部門は会計監査人とも連携し、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況につき評価を行い社長及びCFOに報告するとともに、内部統制システムの実効性を確認しております。

7. 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

監査役補助者の評価、及び異動等の決定については、事前に監査役の同意を得た上で決定しており、当該補助者は、業務執行から独立し監査役の業務を補助しております。

8. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)取締役及び従業員は、当社グループに著しい損害を及ぼす事実、法令に違反する行為等が発生した場合に監査役に報告する体制を整えており、また、経営上の重要事項は、経営会議等を通じて報告されております。
- (2)コンプライアンス相談窓口で報告された事項の内、重要な案件については全て監査役に報告されております。
- (3)コンプライアンス相談窓口で報告された事項について、通報者及び協力者等に対する不利益な取扱いを行うことを禁止する旨、コンプライアンス行動指針に規定し、周知しております。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役は、監査役が社内の重要課題等を把握し、必要に応じて意見を述べるができるよう、経営会議や内部統制システムを支える各委員会等への出席機会を提供しております。
- (2)代表取締役、取締役、会計監査人及び内部監査部門は監査役と定期的な面談、打合せを行い、監査の実効性を高めております。

各体制におけるその他の項目も、適切に運用しております。

連結株主資本等変動計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2024年4月1日残高	10,630	10,117	170,062	△340	190,469
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,401		△7,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,174		23,174
自己株式の取得及び処分				△433	△433
会社分割による増加		301			301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	301	15,773	△433	15,640
2025年3月31日残高	10,630	10,419	185,835	△774	206,110

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
2024年4月1日残高	12,031	129	176	1,029	13,366	33	203,869
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,401
親会社株主に帰属する 当期純利益							23,174
自己株式の取得及び処分							△433
会社分割による増加							301
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	△835	△100	64	△551	△1,423	783	△640
連結会計年度中の変動額合計	△835	△100	64	△551	△1,423	783	15,000
2025年3月31日残高	11,195	28	240	478	11,943	816	218,870

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………14社

主要な会社名：(株)ケー・シー・エス、(株)エム・シー・フーズ、(株)ファインライフ、
(株)リョーシヨクペットケア、(株)クロコ

当連結会計年度において、MS コーポレートサービス(株)及び(株)ベスト・ロジスティクス・パートナーズを新規設立したことにより連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました(株)MS フレッシュデリカは全保有株式を売却したことにより、連結の範囲から除外いたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数……………4社

会社名：捷盟行銷股份有限公司、RETAIL SUPPORT(THAILAND)CO.,LTD.

Eat&MS USA Inc.、Japan Food Express Ltd.

当連結会計年度において、Eat&MS USA Inc.は新規設立したため、Japan Food Express Ltd.は新たに株式を取得したことにより持分法適用関連会社を含めております。

② 持分法を適用していない関連会社の名称

会社名：(株)ジャパン・インフォレックス、(株)アスク

持分法非適用関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等以外のもの ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. デリバティブ

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「⑤重要なヘッジ会計の方法」のとおりヘッジ会計を適用しております。

ハ. 棚卸資産

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ……………定額法

その他の有形固定資産……………定率法

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５～10年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

ニ. 役員株式給付引当金

役員報酬ＢＩＰ信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

ホ. 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく期末退職慰労金要支給額を計上しております。

ヘ. 事業損失引当金

特定の案件に係る事業損失に備えるため、今後の損失見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主として、卸売事業において加工食品、低温食品、酒類及び菓子の商品販売を行っており、また、物流事業において物流センターの運営受託等の役務提供を行っております。

商品販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、主に顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。なお、一部の取引においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から納品時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。

役務提供については、顧客に対する役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び事務費の一部等を控除した金額で認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品販売又は役務提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、この代理人としての取引は全セグメントに含まれております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引

ハ. ヘッジ方針

為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(4) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（計上後20年以内）で均等償却しております。

なお、重要性のないものについては、発生時に全額償却しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度まで、取引先からの業務受託の一部に関する収入及び費用については、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当連結会計年度より、受託料収入は「売上高」（前連結会計年度104億12百万円、当連結会計年度113億96百万円）として、対応する費用は「売上原価」（前連結会計年度91億73百万円、当連結会計年度97億55百万円）として、それぞれ表示する方法に変更しております。

この変更は、当該業務受託を主要な事業の一部であると位置づけ、安定的な収入源の一つであるとの認識のもと、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

93,425百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	43,537,200	—	—	43,537,200

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	99,775	101,071	38,576	162,270

(注) 普通株式の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首98,900株、当連結会計年度末160,724株）が含まれております。

(変動理由の概要)

増加は、単元未満株式の買取請求による取得（671株）、役員報酬B I P信託口による取得（100,400株）であります。

減少は、役員報酬B I P信託口からの株式給付及び売却（38,576株）であります。

(3) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月24日 定時株主総会	普通株式	3,482	80	2024年3月31日	2024年6月25日
2024年11月7日 取締役会	普通株式	3,918	90	2024年9月30日	2024年12月4日

(注) 1. 2024年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。

2. 2024年11月7日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式に対する配当金14百万円が含まれております。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期になるもの
2025年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案
しております。

イ. 配当金の総額	4,135百万円
ロ. 1株当たり配当額	95円
ハ. 基準日	2025年3月31日
ニ. 効力発生日	2025年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (注) 2025年6月23日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託口が保有する当社
株式に対する配当金15百万円が含まれております。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。なお、短期貸付金
は、主として三菱商事(株)子会社との貸付運用によるものであり、預金と同様の性質を有するものであ
ります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されてお
ります。

短期貸付金については、前述のとおりであります。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建て
のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしてお
ります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

営業債権については、当社は信用リスク管理規程に従い、リスク低減を図っております。連結子会
社についても、当社の信用リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するととも
に、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額6,289百万円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、売掛金、短期貸付金、未収入金、買掛金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	27,948	27,948	—

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの内、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債）

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	27,948	—	—	27,948

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 5,027円18銭

(2) 1株当たり当期純利益 533円94銭

(注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は160,724株、期中平均株式数は133,978株であります。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					連結損益 計算書 計上額
	卸売事業	ブランド開発 事業	物流事業	機能開発事業	計	
売上高						
顧客との契約から生じる収益	1,900,086	32,916	143,202	44,642	2,120,847	2,120,847
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,900,086	32,916	143,202	44,642	2,120,847	2,120,847

(注) 報告セグメントを従来の「加工食品事業」「低温食品事業」「酒類事業」「菓子事業」から、「卸売事業」「ブランド開発事業」「物流事業」「機能開発事業」に変更しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(3)会計方針に関する事項

④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 重要な後発事象に関する注記

(支配株主である三菱商事株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2025年5月8日開催の取締役会において、当社の支配株主（親会社）である三菱商事株式会社（以下「公開買付者」という。）による当社の普通株式（以下「当社株式」という。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」という。）に関し、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対し、本公開買付けへの応募を推奨することを決議いたしました。

なお、上記取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及びその後の一連の手続を経て、当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

(1) 公開買付者の概要

① 名 称	三菱商事株式会社	
② 所 在 地	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 中西 勝也	
④ 事 業 内 容	地球環境エネルギー、マテリアルソリューション、金属資源、社会インフラ、モビリティ、食品産業、S.L.C.、電力ソリューションの8グループ体制で、幅広い産業を事業領域としており、貿易のみならず、パートナーとともに、世界中の現場で開発・生産・製造などを行っております。	
⑤ 資 本 金	204,446百万円（2025年3月31日現在）	
⑥ 設 立 年 月 日	1950年4月1日	
⑦ 大株主及び持株比率 （2024年9月30日現在） （注1）	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	15.90%
	BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	10.04%
	株式会社日本カストディ銀行（信託口）	5.61%
	明治安田生命保険相互会社	4.27%
	東京海上日動火災保険株式会社	2.42%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・議決権受託者行使型）	2.42%
	STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.72%
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.45%
	JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	1.40%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社 （退職給付信託口・三菱電機株式会社口）	1.33%
⑧ 当社と公開買付者との関係		
資 本 関 係	公開買付者は、2025年3月31日現在、当社株式21,816,659株（所有割合（注2）：50.11%）を所有し、当社を連結子会社としております。	
人 的 関 係	当社の取締役10名のうち3名が公開買付者の出身であり、1名が公開買付者の執行役員としての地位、1名が公開買付者の従業員としての地位を有しております。また、当社の監査役4名のうち、1名が公開買付者の出身であり、1名が公開買付者の従業員としての地位を有しております。このほか、2025年3月31日現在、公開買付者の従業員34名が当社に出向しており、当社の従業員2名が公開買付者に出向しております。	
取 引 関 係	当社グループと公開買付者グループとの間には、商品の仕入、販売、資金貸付等に関する取引があります。	
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。	

(注) 1. 「大株主及び持株比率」は、公開買付者が2024年11月13日に提出した2024年度中間期半期報告書の「大株主の状況」を基に記載しております。

(注) 2. 「所有割合」とは、2025年3月31日現在の発行済株式総数（43,537,200株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（ただし、同日現在において役員報酬B I P 信託口が保有する当社株式数（160,724株）を含みません。）（1,546株）を控除した株式数（43,535,654株）に占める割合（小数点以下第三位を四捨五入。）をいいます。

(2) 本公開買付けの概要

① 買付け等の価格

当社の普通株式1株につき、6,340円

② 買付け予定の株券等の数

買付予定数（株）	買付予定数の下限（株）	買付予定数の上限（株）
21,718,995	7,100,000	—

③ 買付け等の期間

2025年5月9日（金曜日）から2025年6月19日（木曜日）まで（30営業日）

④ 公開買付開始公告日

2025年5月9日（金曜日）

10. その他の注記

(追加情報)

(共通支配下の取引)

(吸収分割（簡易吸収分割）による事業承継)

当社は、2024年10月18日開催の取締役会において、吸収分割（簡易吸収分割）の方式により、当社が営む物流事業を承継させることを目的として、当社100%子会社となる株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズを設立することを決議し、2024年11月1日に設立いたしました。

また、2024年12月19日付で株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズとの間で締結した吸収分割契約に基づき、2025年4月1日を効力発生日として会社分割を実施いたしました。

(1) 分割企業

分割会社：三菱食品株式会社

承継会社：株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズ

(2) 分割する事業の内容

フードサービス業態等一部を除く物流オペレーション事業

(3) 本組織再編の目的

当社グループは、「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する＋サステナビリティ重点課題の同時解決」をパーパスに掲げ、強靱で持続可能なサプライチェーンの構築を目指しております。

物流クライシスが懸念される「2024年問題」やサステナビリティの実現に向けた対応が求められる環境下、当社グループは株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズの設立により、当社が長年培ってきたオペレーションノウハウや現場管理力と、近年導入に力を入れているデジタル技術を融合させ、更に食品以外の分野にも事業を展開することで、社会課題の解決に繋がる持続可能な「食品卸の枠を超えた消費財デマンドチェーン」の創出に挑戦し、当社グループの新たな事業の柱とすべく物流事業を推進してまいります。

(4) 当該吸収分割効力発生日

2025年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割会社、株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割方式

(6) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

株主資本等変動計算書 (2024年 4 月 1 日から2025年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金					自己株式	
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 積立金	特定株式 取得積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
2024年4月1日残高	10,630	10,400	628	1,473	124	139,500	25,342	△340	187,759
事業年度中の変動額									
剰余金の配当							△7,401		△7,401
当期純利益							22,113		22,113
圧縮記帳積立金の積立				84			△84		－
圧縮記帳積立金の取崩				△71			71		－
特定株式取得積立金の積立					35		△35		－
別途積立金の積立						13,800	△13,800		－
自己株式の取得及び処分								△433	△433
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	12	35	13,800	863	△433	14,278
2025年3月31日残高	10,630	10,400	628	1,486	160	153,300	26,206	△774	202,037

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
2024年 4 月 1 日残高	11,888	0	11,889	199,648
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△7,401
当期純利益				22,113
圧縮記帳積立金の積立				－
圧縮記帳積立金の取崩				－
特定株式取得積立金の積立				－
別途積立金の積立				－
自己株式の取得及び処分				△433
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	△830	△3	△834	△834
事業年度中の変動額合計	△830	△3	△834	13,443
2025年 3 月31日残高	11,058	△2	11,055	213,092

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等以外のもの……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
 - ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

なお、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については「(7)重要なヘッジ会計の方法」のとおりヘッジ会計を適用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 …定額法

その他の有形固定資産………定率法

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、のれんについては20年以内の期間で均等償却することとしており、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日がリース会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方式に準じて処理を行っております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出にあてるため、賞与支給見込額を計上しております。

- ④ 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。
- ⑤ 役員株式給付引当金
役員報酬 B I P 信託による当社株式の交付にあてるため、株式交付規程に基づき、取締役及び執行役員（社外取締役、非常勤取締役、受入出向者及び国内非居住者を除く）に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (6) 収益及び費用の計上基準
当社は、主として、卸売事業において加工食品、低温食品、酒類及び菓子の商品販売を行っており、また、物流事業において物流センターの運営受託等の役務提供を行っております。
商品販売については、顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、主に顧客に引き渡された時点で収益を認識しております。なお、一部の取引においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取り扱いを適用し、出荷時から納品時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。
役務提供については、顧客に対する役務提供が完了した時点で履行義務が充足されると判断しており、当該時点で収益を認識しております。
また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート、返品及び事務費の一部等を控除した金額で認識しております。
なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。
履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品販売又は役務提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。なお、この代理人としての取引は全セグメントに含まれております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建仕入債務及び外貨建予定仕入取引
- ③ ヘッジ方針
当社において、為替予約取引に関する規程に基づき通常の仕入取引の範囲内で、将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致し、継続して為替変動の相関関係が確保されていると見込まれるため有効性の判定は省略しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度まで、取引先からの業務受託の一部に関する収入及び費用については、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」として表示しておりましたが、当事業年度より、受託料収入は「売上高」（前事業年度104億12百万円、当事業年度113億96百万円）として、対応する費用は「売上原価」（前事業年度91億73百万円、当事業年度97億55百万円）として、それぞれ表示する方法に変更しております。

この変更は、当該業務受託を主要な事業の一部であると位置づけ、安定的な収入源の一つであるとの認識のもと、事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	26,219百万円
長期金銭債権	1,335百万円

(2) 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	49,782百万円
--------	-----------

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

85,187百万円

(4) 偶発債務

① 下記の仕入債務に対し、保証を行っております。

(株)クロコ	20百万円
--------	-------

② 下記の未経過リース料に対し、保証を行っております。

キャリテック(株)	142百万円
-----------	--------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高

39,800百万円

仕入高

243,818百万円

販売費及び一般管理費

12,734百万円

営業取引以外の取引高

3,860百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

162,270株

(注)上記自己株式には、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式（160,724株）を含めております。

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税

320百万円

賞与引当金

720百万円

貸倒引当金

475百万円

退職給付引当金

3,562百万円

関係会社株式評価損

588百万円

減損損失

1,566百万円

資産除去債務

3,276百万円

その他

705百万円

繰延税金資産 小計

11,217百万円

評価性引当額

△1,920百万円

繰延税金資産 合計

9,296百万円

繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金

709百万円

その他有価証券評価差額金

4,932百万円

土地評価益

239百万円

前払年金費用

914百万円

資産除去債務

1,590百万円

その他

194百万円

繰延税金負債 合計

8,580百万円

繰延税金資産の純額

716百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.2%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
住民税均等割	0.4%
繰延税金資産に対する評価性引当額	△0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△0.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が30百万円、法人税等調整額が108百万円、その他有価証券評価差額金が138百万円、それぞれ減少しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、物流設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	三菱商事(株)	204,446	総合商社	直接 50.1	当社の仕入先 役員の兼任等	商品の仕入 (注)	231,011	買掛金	40,974

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 商品の仕入について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)エム・シー・フーズ	301	輸入食品・食品原料の卸売業	直接100.0	資金の貸付先等	資金の貸付 (注) 受取利息 (注)	3,847 90	短期貸付金	15,786

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三菱商事フィナンシャルサービス(株)	2,680	業務受託会社	—	当社の資金貸付先	資金の貸付 (注1) 受取利息 (注1)	△9,213 255	短期貸付金	102,253
親会社の子会社	(株)ローソン	58,506	コンビニエンスストア事業	—	当社の販売先	商品の販売等 (注2,3)	171,228	売掛金 未払金 (注3)	76,588 12,426
親会社の子会社	(株)S C I	10	コンビニエンスストア事業	—	当社の仕入先	商品の仕入 (注2,3)	173,950	買掛金 (注3)	34,514

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利息を合理的に決定しており、取引金額については資金の貸付残高の純増減額を記載しております。

(注) 2. 商品の販売及び仕入等について、価格その他の取引条件は、市場の実勢を参考に折衝の上決定しております。

(注) 3. (株)ローソン及び(株)S C I は2024年8月15日付で当社の親会社である三菱商事(株)が(株)ローソンを連結子会社から持分法適用会社に区分変更したことに伴い、当社の兄弟会社に該当しなくなっております。上記の取引金額は2024年9月30日までに行われた取引を記載しており、期末残高は2024年9月30日時点の残高を記載しております。

10. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「8. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,912円81銭
- (2) 1株当たり当期純利益 509円50銭
- (注) 1株当たり情報の算定において、役員報酬B I P信託口が保有する当社株式を自己株式として処理していることから、期末株式数及び期中平均株式数から当該株式数を控除しております。当該信託口が保有する当社株式の期末株式数は160,724株、期中平均株式数は133,978株であります。

12. 重要な後発事象に関する注記

(支配株主である三菱商事株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)
連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

13. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

14. その他の注記

(追加情報)

(吸収分割（簡易吸収分割）による事業承継)

当社は、2024年10月18日開催の取締役会において、吸収分割（簡易吸収分割）の方式により、当社が営む物流事業を承継させることを目的として、当社100%子会社となる株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズを設立することを決議し、2024年11月1日に設立いたしました。

また、2024年12月19日付で株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズとの間で締結した吸収分割契約に基づき、2025年4月1日を効力発生日として会社分割を実施いたしました。

(1) 分割企業

分割会社：三菱食品株式会社

承継会社：株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズ

(2) 分割する事業の事業概要

①分割する事業内容

フードサービス業態等一部を除く物流オペレーション事業

②分割する資産の項目及び金額（2025年3月31日現在）

流動資産 512百万円

固定資産 17,403百万円

(3) 本組織再編の目的

当社グループは、「食のビジネスを通じて持続可能な社会の実現に貢献する＋サステナビリティ重点課題の同時解決」をパーパスに掲げ、強靱で持続可能なサプライチェーンの構築を目指しております。

物流クライシスが懸念される「2024年問題」やサステナビリティの実現に向けた対応が求められる環境下、当社グループは株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズの設立により、当社が長年培ってきたオペレーションノウハウや現場管理力と、近年導入に力を入れているデジタル技術を融合させ、更に食品以外の分野にも事業を展開することで、社会課題の解決に繋がる持続可能な「食品卸の枠を超えた消費財デマンドチェーン」の創出に挑戦し、当社グループの新たな事業の柱とすべく物流事業を推進してまいります。

(4) 当該吸収分割効力発生日

2025年4月1日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を吸収分割会社、株式会社ベスト・ロジスティクス・パートナーズを吸収分割承継会社とする簡易吸収分割方式